

市民の皆様から、住宅政策に関する幅広い御意見をいただくため

# 横浜市住宅政策審議会委員 を募集します



横浜市では、総合的かつ長期的な住宅政策に関し調査審議するため、

市長の諮問機関として、**横浜市住宅政策審議会**を設置しており、横浜市の住宅部門の基本計画である住生活基本計画の見直しについて幅広く審議していきます。

このたび、市民の皆様からより幅広い御意見等をいただくために、審議会の市民委員を公募します。

## ■応募の条件

次の全ての項目に該当する方

- ▼横浜市にお住まいで、18歳以上の方
- ▼これまでに住まい・まちづくりに関する活動を行ったことがある等、住まい・まちづくり政策に関心のある方
- ▼平日の日中又は夜間に開催される審議会に出席できる方（Web参加可）  
(第1回は、令和8年3月頃を予定)
- ▼横浜市の職員でない方

## ■募集人数

2名

## ■任期

任命した日より2年間

## ■応募方法

応募用紙に住所、氏名など必要事項のほか、小論文「住まい・まちづくり等に関する活動に関わった事項」及び「住まい・まちづくり政策で関心のある事項」を、それぞれ400字程度で記入の上、郵送またはE-mailにてお送りください。応募用紙は、横浜市建築局のホームページからも入手できます。

URL: <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/jutaku/shiryo/fuzoku/juseishin/juseishin8.html>

## ■応募期間

令和8年1月5日（月）から令和8年2月2日（月）まで（必着）。

## ■選考方法

応募の際に記載していただく小論文「住まい・まちづくり等に関する活動に関わった事項」及び「住まい・まちづくり政策で関心のある事項」により選考します。選考結果につきましては、令和8年2月中旬頃に応募者全員へ通知します。

## ■その他

- ▼開催回数については、2か月に1回程度の割合で開催し、別途、専門部会を開催する予定です  
(任期中5回程度の出席をお願いする予定です)。
- ▼審議会の出席に対し、報酬は1回につき2万円（所得税及び交通費相当分を含む。）です。
- ▼応募していただいた小論文はお返しいたしませんので御了承ください。

## ■この募集に関するお問い合わせ

横浜市建築局住宅部住宅政策課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 市庁舎24階

TEL 045-671-2922 Fax 045-641-2756

E-mail kc-juseishin8@city.yokohama.lg.jp